

社保協ニュース

43件の相談 いのちとくらしを守る「コロナ相談会」開催

宮崎県社会保障推進協議会（略称 県社保協）では、5月3日（日）午前9時から午後3時まで「コロナ問題電話相談会」を宮崎医療生活協同組合事務所で開催しました。相談の対応は、県社保協に加盟している、宮崎県労連、宮崎県商工団体連合会、新婦人宮崎県本部、宮崎医療生活協同組合、日本共産党、年金者組合、生活と健康を守る会などの担当者が18名参加しました。

相談内容

経済的理由19件

働いている方（被用者）の相談では、給与が半分になった、休んでくれと言われるが給与の保障がない、派遣の方で4月末までと言われたなど。個人事業主では、収入の減少による、助成金の問い合わせ、申請書の書き方について

国からの10万の給付金について 10件

生活保護を受けている方が給付金を受け取れるかどうかの問い合わせが多く6件。その他はコールセンターが繋がらない、住民票がないなどの相談。

感染の不安 医療について 8件

職場（風俗業、介護）が休業しないので、感染の不安がありながら仕事をしている。訪問看護、検査を受ける時の感染の不安、アビガンの服用ができるかなど。

その他 6件

今年、福岡の専門学校にいき、寮に入ったが、利用していないのに、寮費の請求があった、家庭内でDVを受けているが、お金がないのででることが困難、給付金を受け取る方法がないか、水道料の減免について、不安な状況が収まってほしいなど

今回の相談会は、午前9時から午後3時まで開催されました。事前に宮日新聞、朝日新聞での案内記事の掲載、コープのお店、医療生協の病院・クリニックでのポスターの掲示をおこないましたが、9時からの相談電話はなく、午前11時30分頃にテレビで相談会の紹介をされることで一気に相談の電話かかってきました。コロナ問題に関する不安は大きく、社保協でも加盟団体と協議して今後の開催を検討していきたいと思います。